和寒町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

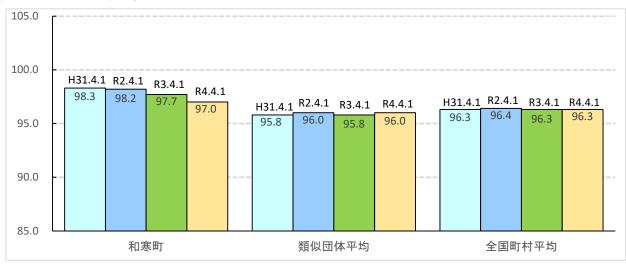
区分	住民基本台帳人口	歳 出 額	実 質 収 支	人件費	人件費率	(参考)
区 万	(4年1月1日)	A		В	B/A	2年度の人件費率
3年度	人	千円	千円	千円	%	%
5千及	3,096	4,964,298	110,577	654,999	13.2	13.3

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

_	() 1/1/2 (1)							
ĺ	区分	職員数		給	事 費			(参考)類似団体平均一
	<u>Б</u> 7)	A	給料	職員手当	期末·勤勉手当	合計 B	与費 B/A	人当たり給与費
I	3年度	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
	3年度	79	266,886	45,019	106,280	418,185	5,293	5,377

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 - 2 職員数は、令和3年4月1日現在の人数である。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数 (構成)を 用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 - (4)給与制度の総合的見直しの実施状況について
 - ①給料表の見直し

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日

(内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。1級全号俸改定なし。高齢層については 6級で改定率4%引下げ。激変緩和のため3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置を実施。

②その他の見直し内容

単身赴任手当の基礎額及び加算額について見直しを実施。(平成27年4月1日実施) 管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。(平成27年4月1日実施)

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1)職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(4年4月1日現在)

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
和寒町	38.9歳	289,518円	330,353円	326,510円
北海道	42.8歳	318,100円	389,642円	360,451円
国	42.7歳	323,711円		405,049円
類似団体	40.8歳	294,774円	337,489円	324,022円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、4年4月1日現在における一般行政職の職員の基本給の平均である。
 - 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての 諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。 また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの) で算出している。

(2)職員の初任給の状況(4年4月1日現在)

区 分		和 寒 町	北 海 道	国
一般行政職	大学卒	182,200円	182,200円	182,200円
一	高校卒	150,600円	150,600円	150,600円

(3)職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(4年4月1日現在)

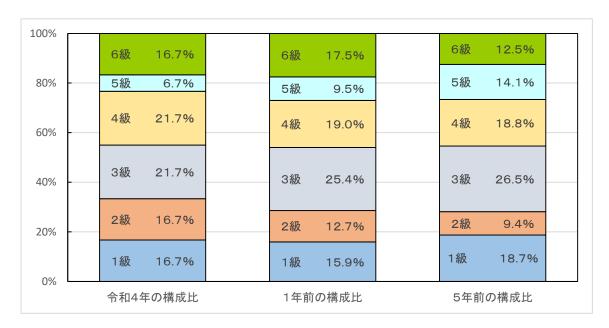
区	分	経験年数10年以上15年未満	経験年数15年以上20年未満	経験年数20年以上25年未満
一般行政職	大学卒	264,100円	314,000円	344,200円
加又有了政和政	高校卒	226,700円	268,500円	327,800円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

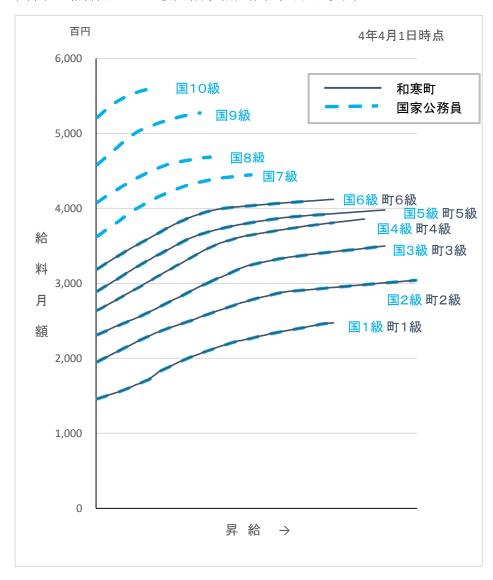
(1)一般行政職の級別職員数等の状況(4年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員	数	構成」	比	1号俸の 給料月額		最高号俸の 給料月額	
6級	困難な業務を処理する課長、参事、局長、室長、 事務長及び科長の職務	10	人	16.7	%	319,200	円	412,200	円
5級	困難な業務を処理する課長補佐、主幹、事務次長、 保育所長及び副科長の職務 課長、参事、局長、室長、事務長及び科長の職務	4	人	6.7	%	289,700	円	398,000	円
4級	困難な業務を処理する係長、主査、主任、副主査 及び副主任の職務 課長補佐、主幹、事務次長、保育所長及び副科長 の職務	13	人	21.7	%	264,200	田	385,800	円
3級	係長、主査、主任、副主査及び副主任の職務	13	人	21.7	%	231,500	円	350,000	円
2級	相当高度の知識又は経験を必要とする業務を行う 主事、技師、保健師、看護師、保育士、児童厚生 員、司書、管理栄養士、栄養士、理学療法士、介 護支援専門員、社会福祉士及び調理師の職務	10	人	16.7	%	195,500	円	304,200	円
1級	主事、技師、保健師、看護師、保育士、児童厚生員、司書、管理栄養士、栄養士、理学療法士、介護支援専門員、社会福祉士及び調理師の職務	10	人	16.7	%	146,100	円	247,600	円

- (注) 1 和寒町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 - 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2)国との給料表カーブ比較表(行政職(一))(4年4月1日現在)



(3) 昇給への人事評価の活用状況

令和4年4月2日から令和5年4月1日までにおける運用	管理	職員	一般職員	
イ 人事評価を活用している				
活用している昇給区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
上位、標準、下位の区分				
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ(一律)				
ロ 人事評価を活用していない	0	0	0	0
活用予定時期	未定	未定	未定	未定

4 職員の手当の状況

(1)期末手当・勤勉手当

	和	寒町			北	海 道			[玉	
1人当たり平均	均支給額	(3年度)		1人当たり平	均支給額	頁(3年度)					
		1,455	千円			1,593	千円		_		
(3年度支給	割合)			(3年度支給	割合)			(3年度支給	割合)		
期末手	当	勤勉	手当	期末手	当	勤勉	手当	期末手	き当	勤勉手	当
2.55	月分	1.90	月分	2.40	月分	1.90	月分	2.55	月分	1.90	月分
(1.45)	月分	(0.90)	月分	(1.35)	月分	(0.90)	月分	(1.45)	月分	(0.90)	月分
(加算措置の	状況)			(加算措置の	状況)			(加算措置の)状況)		
職制上の段階	皆、職務の	の階級による	加算措置	職制上の段階	皆、職務	の階級による	加算措置	職制上の段	階、職務の	の階級によるカ	『算措置
•役職段階別	加算	5~15%		•役職段階別	加算	5~20%)	•役職段階別	川加算	5~20%	
•管理職加算	ī	なし		•管理職加算	Ĺ	10~25%		•管理職加算	草	$10 \sim 25\%$	

⁽注)()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況(一般行政職)

	令和4年度中における運用	管理	職員	一般職員		
イ人	イ 人事評価を活用している					
	活用している成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率	
	上位、標準、下位の成績率					
	上位、標準の成績率					
	標準、下位の成績率					
	標準の成績率のみ(一律)					
口人	事評価を活用していない	0	0	\circ	0	
	活用予定時期	未定	未定	未定	未定	

(2)退職手当(4年4月1日現在)

	和 寒 町			玉	
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
無し			定年前早期退	Ŀ職特例措置(2~45%力	加算)
1人当たり平均支給額	10,013	3千円			

⁽注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、3年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3)地域手当(4年4月1日現在)

支 給 実	千円			
支給職員1人当たり		千円		
支給対象地域	支給率	支給対象	泉職員数	国の制度(支給率)
札幌市	3%	0,	人	3%

(4)特殊勤務手当(4年4月1日現在)

支給実績(3年度決算	i)			60 千円
支給職員1人当たり平	均支給年額(3年度決算)	8 千円		
職員全体に占める手	当支給職員の割合(3年度)	10.1 %		
手当の種類(手当数)			3	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績	左記職員に対する支給単価
救急業務手当	死傷者を搬送する救急業務 に従事した者	死傷者を搬送する救急業務	なし	1回 300円
待機手当	芳生苑に勤務する生活相談 員及び看護師	なし	1日 1,500円	
	町長が業務の性質上特に必要と認める者	60千円	町長が別に定める	

(5)時間外勤務手当

支給実績(3年度決算)	11,024 千円
職員1人当たり平均支給年額(3年度決算)	190 千円
支給実績(2年度決算)	10,348 千円
職員1人当たり平均支給年額(2年度決算)	178 千円

⁽注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(3年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員を除く。)である。

(6)その他の手当(4年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と 異なる内容	支給実績 (3年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (3年度決算)
扶養手当	配偶者 月額6,500円 配偶者以外の扶養親族 子 月額10,000円 父母等 月額6,500円 16~22歳までの扶養親族 月額5,000円/人 加算	同		8,204 千円	273,467 円
住居手当	持ち家 月額6,000円 借家 家賃に応じて 限度額27,000円	異	持ち家の場合支給なし	7,899 千円	125,381 円
通勤手当	自動車等の交通用具使用者 距離に応じて 月額2,000~31,600円	同		1,134 千円	141,750 円
管理職手当	課長等 月額40,000円 課長補佐等 月額30,000円	異	役職に応じ定率で支給	8,440 千円	422,000 円
寒冷地手当	扶養有職員 131,900円 その他世帯主 72,900円 その他職員 51,700円	異	月額支給	6,943 千円	91,355 円
宿日直手当	宿日直勤務1回につき4,200円	同		0 千円	0 円
管理職員特 別勤務手当	課長等 1回7,000円 課長補佐等 1回6,000円	同		249 千円	17,786 円

5 特別職の報酬等の状況(4年4月1日現在)

	区分						糸	合 料	月	額	等					
										(参考	新似 图	団体におり	ける最高	/最低額	Į	
給料	町長	710,000	円	(_)	円	828,000円/500,000円								
111	副町長	594,000	円	()	円				667,00	00円/47	78,000F	円		
+n	議長	246,000	円	(_)	円				318,00	00円/20	03,300F	Ч		
報酬	副議長	195,000	円	(_)	円	258,000円/130,000円								
=/יו	議員	170,000	円	()	円				251,00	00円/10	09,000F	円		
	町長	(3年度支給語	割合)													
期	副町長			4.45			月分									
末手	議長	(3年度支給語	(3年度支給割合)													
当	副議長			4.45			月分									
	議員															
退		(算定方法)							(1期の)手当	i額)			(支給時	寺期)	
職	町長	710,000円×5.126×4年				14,557,840円 作			任期満了	了後						
手业	副町長	594,000円×3.234×4年					7,683,984円 任期満			了後						
当	備考		•			·	•	•	•						•	

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 - 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1)部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区分部門		職	員 数	対前年 増減数	主な増減理由	
1 1017			令和3年	令和3年	2日19人女人	
		議会	2	2	0	
		総務	18	17	\triangle 1	•欠員不補充
		税務	4	4	0	
	_	労働	_	_	_	
	般	農林	10	10	0	
華	行政	商工	2	1	$\triangle 1$	•欠員不補充
通	部	土木	7	7	0	
会 計	門	民生	15	17	2	•欠員補充
部		衛生	11	11	0	
門		計	69	69	0	〈参考〉人口1万人当たり職員数 222.87人(類似団体の人口1万人当たりの職員数 196.63人)
	孝	 教育部門	10	9	△ 1	•欠員不補充
		小 計	79	78	Δ1	(参考) 人口1万人当たり職員数 251.94人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 232.09人)
公		病院	11	11	0	
公営企業等		水道	1	1	0	
部業		下水道	1	1	0	
等等		その他	7	7	0	
会		小 計	20	20	0	
	合	計	99 [120]	98 [120]	△ 1 [0]	〈参考〉 人口1万人当たり職員数 316.54人

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
 - 2 []内は、条例定数の合計である。

(2)年齡別職員構成状況4年4月1日現在)



(単位:人)

	20.415	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	طلامه	
区分	20歳 未満	>	>	}	>	>	>	>	>	>	>	60歳 以上	計
	/ 八川	23歳	27歳	31歳	35歳	39歳	43歳	47歳	51歳	55歳	59歳	以上	
職員数	3	9	8	9	7	10	11	12	16	5	6	2	98

(3)職員数の推移 (単位:人・%)

年度部門別	29年	30年	元年	2年	3年	4年	過去5年間 の増減数(率)
一般行政	71	72	70	70	69	69	△ 2(△ 2.8 %)
特別行政	9	10	10	10	10	9	0(0.0 %)
公営企業等会計	30	29	29	29	20	20	△10(△ 33.3 %)
総合計	110	111	109	109	99	98	△12(△10.9 %)